

第3次美濃加茂市地域公共交通計画骨子案について

1. 地域公共交通計画について

【根拠】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）

【目的】 持続可能な運送サービスの提供を確保するため、地域の実状や市民ニーズを踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた方向性を定める。

2. 当市の計画の状況について

【現行】第2次美濃加茂市地域公共交通網形成計画						【新】第3次美濃加茂市地域公共交通計画				
令和2年10月～令和7年度						令和8年度～令和12年度				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

【令和6年度】

◆様々な調査を実施

- ・住民アンケート調査（7・8月）
- ・バス利用者アンケート調査（7・8月）
- ・施設利用者ヒアリング調査（9・10月）
- ・地域懇談会（10・11月）
- ・人流データ調査（11月）
- ・交通事業者ヒアリング（3月）

【令和7年度】

◆令和6年度に実施した調査結果及び運行実績を基に計画骨子案を作成

- ・計画策定に係る業務委託先：株式会社テイコク

3. 計画の主な改正点について

◆国土交通省が示す「アップデートガイダンス」に沿った改正

- ・「人口情報」「地域特性情報」「交通ネットワーク情報」等の情報の重ね合わせ

◆新たなKPI（評価指標）と目標の設定

4. 今後の計画策定スケジュールについて

【R7.10】 第2回協議会(10/2 15:00～)：計画骨子案の確認、修正

【R8.1】 第3回協議会(1/9 10:00～)：計画案の確認、修正

【R8.1～2】 庁内確認後、パブリックコメントの実施

【R8.3】 パブリックコメントの庁内報告

第4回協議会：計画最終案の確認、修正

計画策定

5. 計画骨子案について

計画の目指す交通将来像及び基本方針は以下のとおり

【交通将来像】

「安心・安全で便利な公共交通をみんなで育み、いつまでも健康で豊かにくらせるまち」

※前計画から変更なし

【基本方針】

- ◆地域のニーズに対応した公共交通ネットワークの確保
- ◆広域公共交通ネットワークの形成
- ◆観光・レクリエーション施設と公共交通の連携
- ◆ICTを活用した案内や運行形態の導入
- ◆持続可能な公共交通の確保

詳細は【資料1】第3次美濃加茂市地域公共交通計画 骨子案

【資料2】調査結果概要 [抜粋]、【資料3】調査結果概要 [全体]